

4 長第 290 号
令和 4 年 7 月 1 日

社会福祉施設関係団体の長 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課長
(公 印 省 略)

令和 4 年度愛媛県 I C T 機器導入促進事業（補助事業）の実施について（通知）

日頃から、愛媛県の高齢者福祉行政に多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、職場環境の改善や人材確保の観点から、介護記録、記録に基づく事業所内での情報共有、介護報酬請求業務等、介護業務の効率化につながる I C T 導入を支援するため、県内の介護サービス事業者が I C T 機器の導入に要する経費の一部を補助する標記事業を実施することとし、別添のとおり、「補助金交付要綱」「実施要領」を策定しました。

つきましては、本事業の趣旨について御理解いただくとともに、貴団体会員に本事業を案内いただくなど、事業周知に御協力をお願いします。

(留意事項)

- ・他の補助金等の交付を受けている場合、本補助金を交付できません。
- ・受付期間中に提出のあった申請内容（I C T 機器導入計画等）を審査のうえ、予算の範囲内で交付を決定しますので、全ての要望にお応えできないこともあります。また、交付決定総額が予算額に達しない場合は、追加募集を行うこともあります。

担 当

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
長寿政策係 （森原・竹村）

〒790-8570 松山市一番町 4-4-2

TEL 089-912-2446 FAX 089-935-8075

E-mail choujukaigo@pref.ehime.lg.jp